

新たな北海道総合開発計画の策定に向けて

国土交通省北海道局

令和3年10月14日

1 北海道総合開発計画について

北海道総合開発計画の枠組み等

- 我が国は、北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し、国全体の安定と発展に寄与することを目的として、明治2年の開拓使設置以降、特別な開発政策の下、計画的に北海道開発を進めてきた。
- 特に北海道開発法(昭和25年法律第126号)の制定後は、同法に基づきこれまで8期にわたり北海道総合開発計画を策定し、我が国経済の復興や食料の増産、人口や産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与することを目的に、積極的な開発を行ってきた。(昭和27年度以降を計画期間とする第1次計画以降、切れ目なく策定)

法的根拠

- 国は、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を樹立し、これに基く事業を…(中略)…当該事業に関する法律の規定に従い、実施するものとする。(北海道開発法第2条第1項)

策定手続

- 国土交通省が立案し、国土審議会(北海道開発分科会)の審議を経て、閣議決定。
- 関係地方公共団体は、開発計画に関し、内閣に対して意見を申し出ることが可能。

計画の推進のための措置

- 国土交通省は開発計画に基づく公共事業に関する経費の一括計上を実施。[農水省、厚労省、環境省所管事業を含む]
- 国土交通省は開発計画に基づく事業の経費の見積り方針の調整を実施。
- 北海道局・北海道開発局という推進体制の下、効果的に事業を実施。

《参考 国土形成計画との関係等》

- 国土形成計画(全国計画)と開発計画とは相互の上下関係はなく、両者とも国土交通省が立案する国土に関わる計画として相互に調整されるもの。
- 北海道については、地理的な条件や、開発計画が別途策定されていることから、国土形成計画(広域地方計画)を定める区域に含まれていない。

第1次5カ年計画

昭和26年10月策定
計画期間 昭和27～31年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・過酷な状況から出発した戦後復興において、我が国の**自立経済の確立**が喫緊の課題であり、北海道に賦存する**豊富な未開発資源**の開発が重要とされた。

【計画の推進状況】

・緊急施策として、火力・水力等の電源開発、道路・港湾・鉄道・河川の基盤整備、開拓・土地改良・漁港整備による食糧増産等が掲げられ、石狩川水系の泥炭地開発、石炭の積み出しのための苦小牧での掘込港湾造成への着手等が行われた。



桂沢ダム完成(S32)

第2次5カ年計画

昭和32年12月閣議決定
計画期間 昭和33～37年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・高度成長期の始動を迎え、国の**経済の安定的発展**に大きく寄与する資源の開発、特に石炭や農畜産物等の生産を増強するとともに、産業を振興し労働人口の吸収と道民所得の増大が図られた。

【計画の推進状況】

・計画期間中の我が国の経済が好調であったことから順調に推移し、目標にほぼ近い成果を上げ、第1次で着手した篠津、根釧の農業開発事業が完成したほか、道路、空港等交通輸送施設の整備が進展。



国営開墾建設事業「美唄地区」
索道による客土(S30年代)

第2期計画

昭和37年7月閣議決定
計画期間 昭和38～45年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・高度成長下で生じた地域格差等の解決に貢献すべく、**産業の高度化・適正配置**に向けた重化学工業化と交通基盤等の整備、農業の近代化、拠点都市の整備等が重点的に進められた。

【計画の推進状況】

・概ね日本経済の好不況の波に即し発展したものの、炭坑の相次ぐ閉山や冷害、工業構造の転換の遅れ等の問題も発生。一方で多目的ダム等による水資源開発、大規模な草地開発による酪農畜産の進展等発展基盤の形成が進む。



定山溪～中山峠間(国道230号)開通(S44)

第3期計画

昭和45年7月閣議決定
計画期間 昭和46～55年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・**公害の社会問題化や過密・過疎等の課題**に対応し、我が国が長期的発展を続けるために、**生産と生活が調和する革新的な大規模工業基地や高度な食料生産基地等の建設**を目指した。

【計画の推進状況】

・重要な先導的開発事業とされた**根室新酪農村、苫小牧東部工業基地等**は構想の具体化が図られ一部事業に着手。しかし、昭和46年ニクソ・ショックに始まる経済の激動期に遭遇し、計画期間のうち3年を残して新計画に移行。



苫小牧東港建設工事着工(S51)

第4期計画

昭和53年2月閣議決定
計画期間 昭和53～62年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・環境問題の深刻化や経済の長期低迷等を踏まえ、**安定的で均衡のとれた国土利用・人口配置**に積極的に資することとし、**地域総合環境圏の展開、北方的社会文化環境の形成等**を基本方針とした。

【計画の推進状況】

・19圏域の展開構想を反映させた開発施策を推進。しかし石炭産業、農林水産業の構造調整問題や製造業の不況等により、北海道の経済成長率は全国より低いレベルで推移。昭和60年以降は観光・情報処理産業等新たな産業の興隆により経済が回復基調に乗り始める。



石狩放水水路完成(S57)

第5期計画

昭和63年6月閣議決定
計画期間 昭和63～平成9年度

【計画策定の背景と計画の概要】

・東京への一極集中を是正し地方の活性化を図る**産業構造の調整、多極分散型国土の形成**が主要課題とされ、**重層ネットワークの形成と都市田園コミュニティの展開**を通じた**国内外の競争に耐え得る力強い北海道の形成**を目標とした。

【計画の推進状況】

・高規格道路や新千歳空港等の高速交通ネットワークの整備が進み、北海道の資源・特性を活かしたニューカントリー事業、ふゆトピア事業を展開。一方、構造調整の影響等から基幹産業は低迷し全国との格差は拡大。



新千歳空港開港(S63)

第6期計画

第7期計画

第8期計画

平成10年4月閣議決定
 計画期間 1998(平成10)～2007(平成19)年度

【計画策定の背景と計画の概要】
 ・景気後退局面に入り、**循環を基調とする持続的発展が可能な社会への移行**等の国の課題を背景として、**北海道の経済的自立を図り、恵まれた環境・資源の継承、多様な自己実現や交流・生活の場を内外の人々に提供すること**を目標とした。

【計画の推進状況】
 ・地域との連携による総合的な施策を推進。計画期間中に農水産物輸出額や国際コンテナ貨物が共に約3倍に増加するなど、海外を含めた多様な需要への対応が進捗。IT、バイオ等新たな成長期待産業の萌芽が見られた。



国営農地再編整備事業「中樹林地区」工事着工(H12)

平成20年7月閣議決定
 計画期間 2008(平成20)～2017(平成29)年度

【計画策定の背景と計画の概要】
 ・地球環境問題の深刻化、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来等、大転換期の**持続可能な経済社会づくりを先導**するため、**アジアに輝く北の拠点、森と水の豊かな北の大地、地域力ある北の広域分散型社会**を目指す。

【計画の推進状況】
 ・我が国の食料供給に対する貢献の維持や内外の交流を支えるネットワーク・都市機能の向上のための基盤整備は一定の進捗が図られている。インバウンド観光振興等の主要施策の更なる推進や東日本大震災を踏まえた対応等を実施。



道東自動車道(夕張IC～占冠IC)供用(H23)

平成28年3月閣議決定
 計画期間 2016(平成28)～2025(令和7)年度

【計画策定の背景と計画の概要】
 ・本格的な人口減少、大規模災害等の切迫、グローバル化の更なる進展等を背景とし、2050年を見据え、**食と観光を担う「生産空間」を支え「世界の北海道」を目指す**ため、**人が輝く地域社会、世界に目を向けた産業、強靱で持続可能な国土**を目標とした。

【計画の推進状況】
 ・「生産空間」の維持・発展のため、交通ネットワークの整備等や農林水産業のイノベーションを推進。受入環境整備等により外国人旅行者が増加。
 ・2018年9月の北海道胆振東部地震を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取組を推進。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会変容への対応が急務。



江別太(江別市) 晩翠(南幌町) 東の里(北広島市)
 千歳川
 北島(恵庭市) 舞鶴(長沼町) 根志越(千歳市)
 千歳川
 千歳川遊水地群の供用(R2)

写真撮影 令和2年5月30日

各期の北海道総合開発計画の概要

計 画	北海道総合開発計画		第2期 総合開発計画	第3期 総合開発計画	新北海道 総合開発計画	第5期 総合開発計画	第6期 総合開発計画 明日の日本をつくる 北海道	第7期 地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開 発計画	第8期 北海道総合開発計画
	第1次 5ヶ年計画	第2次 5ヶ年計画							
閣議決定	—	昭和32年12月27日	昭和37年7月10日	昭和45年7月10日	昭和53年2月28日	昭和63年6月14日	平成10年4月21日	平成20年7月4日	平成28年3月29日
期 間 (年 度)	昭和27～31年度	昭和33～37年度	昭和38～45年度	昭和46～55年度 (昭和52年度打切)	昭和53～62年度	昭和63～平成9年度	平成10～ おおむね19年度	平成20～ おおむね29年度	平成28年～ おおむね令和7年度
計画の目標等	資源開発	産業の振興	産業構造の高度化	高生産・高福祉社会の 建設	安定性のある総合環境 の形成	我が国の長期的発展 への貢献・力強い北 海道の形成	北海道の自立、恵まれた 環境・資源の継承等	開かれた競争力ある北海 道、持続可能で美しい北 海道の実現等	人が輝く地域社会、世 界に目を向けた産業、 強靱で持続可能な国 土
戦略等	—	—	拠点開発の推進	先導的開発事業の推進 中核都市圏の整備と広 域生活圏の形成	地域総合環境圏の展開	重層ネットワーク構造 の形成と都市田園複 合コミュニティの展開	地域の創意と工夫、適切 な支援	多様な連携・協働、新た な北海道イニシアティブ の発揮等	産学官民金連携によ る重層的なプラット フォームの形成、イノ ベーションの先導的・ 積極的導入、戦略的 な社会資本整備等
主要施策	電源の開発 道路、港湾、河川等 の整備拡充 食糧の増産 開発の基本調査	道路、港湾等産業 基盤の増強 電源の開発 国土保全施設の整 備 農業生産基盤の拡 充強化 農林水産業の生産 性強化 鉱工業の積極的開 発 文化厚生労働施設 の整備	農林水産業の近代化 鉱工業の積極的開発振興 総合的交通通信体系の確 立 国土保全と利水の総合的 推進 社会生活環境施設等の整 備拡充 産業技術の開発、技術、訓 練の強化並びに労働力移 動の円滑化	近代的産業の開発振興 社会生活基盤の強化 新交通、通信、エネル ギ―輸送体系の確立 国土保全と水資源の開 発 自然の保護保存と観光 開発の推進	基幹的産業の発展基盤 の整備 中枢管理拠点の形成 都市及び農山漁村環境 の整備 基幹的交通通信体系の 整備 水資源開発施策等の整 備 国土保全等安全基盤の 確保 北方的社会文化環境の 形成	柔軟で活力のある産 業群の形成 高度な交通、情報・通 信ネットワークの形成 安全でゆとりのある地 域社会の形成	地球規模に視点を置いた 食料基地を実現し成長期 待産業等を育成する施策 北の国際交流圏を形成 する施策 北海道の美しさ雄大さを 引き継ぐ環境を保全する 施策 観光・保養など国民の多 様な自己実現や交流の 場を形成する施策 安全でゆとりある生活の 場を実現する施策	グローバルな競争力ある 自立的安定的経済の実 現 地球環境時代を先導し、 自然と共生する持続可能 な地域社会の形成 魅力と活力ある北国の地 域づくり・まちづくり 内外の交流を支えるネッ トワークとモビリティの向 上 安全・安心な国土づくり	人が輝く地域社会の 形成 ・北海道型地域構造の保 持・形成に向けた定住・ 交流環境の維持増進 ・北海道の価値創造力の 強化に向けた多様な人 材の確保・対流の促進 ・北方領土隣接地域の安 定振興 ・アイヌ文化の振興等 世界に目を向けた産 業の振興 ・農林水産業・食関連産 業の振興 ・世界水準の観光地の形 成 ・地域の強みを活かした 産業の育成 強靱で持続可能な国 土の形成 ・恵み豊かな自然と共生 する持続可能な地域社 会の形成 ・強靱な国土づくりへの貢 献と安全・安心な社会基 盤の形成
経済社会フ レーム	人 口	600万人	550万人	586万人	600万人	620万人	620万人	580万人	
	経 済 成 長 率	—	7.1%	8.8%	9.6%	7%	4.25%	おおむね全国と 同程度	
	資 金	4,335億円	6,600億円	3.3兆円 行政投資0.94兆円、政府企業、 民間企業等投資2.36兆円	20.75兆円 行政投資8.55兆円、民間企 業等投資12.2兆円	47.1兆円 行政投資18.1兆円、民間 企業等投資29兆円	60兆円程度 内広義の国土基盤投 資40兆円程度	—	

第8期北海道総合開発計画の概要

第1章 計画策定の意義

第1節 北海道開発の経緯

- ・ 国全体の安定と発展に寄与するため、特別な開発政策の下、北海道開発を推進。
- ・ 第7期計画策定後、食料品等の輸出額倍増、外国人観光客数100万人突破等、成長期待産業の萌芽が見られた一方、経済・人口は縮小傾向。加えて、低炭素社会の形成に向けた取組強化、ネットワーク未整備区間の解消、地域コミュニティ維持が課題。

第2節 我が国を取り巻く時代の潮流

- (1)本格的な人口減少時代の到来
- (2)グローバル化の更なる進展と国際環境の変化
- (3)大規模災害等の切迫

第3節 新たな北海道総合開発計画の意義

- ・ **北海道開発の基本的意義**：北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献。
- ・ 人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となるおそれ。
- ・ 今後10年間で「生産空間のサバイバル」、「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間と認識。
- ・ 北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリパラ等は、**北海道の魅力発信**の契機。
- ・ これらの機会を捉え、地域が一体となって戦略的に取組を進めることにより、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の先駆的形成を図る。

第2章 計画の目標

- **キャッチフレーズ**：「世界の北海道」
- **ビジョン**：2050年を見据え、「世界水準の価値創造空間」の形成
- ≪3つの目標≫
- (1)人が輝く地域社会 (2)世界に目を向けた産業 (3)強靱で持続可能な国土

第3章 計画推進の基本方針

第1節 計画の期間 2016(平成28)～2025(令和7)年度の10年間

第2節 施策の基本的な考え方

- **北海道型地域構造の保持・形成**
 - ・ 重層的な機能分担、ネットワークによる連携を通じ、日常生活に支障のない都市機能・生活機能が提供される「**基礎圏域**」を形成。基礎圏域内外の人々の活発な対流を促進する中で人口の自然減・社会減を抑制。
- **北海道の価値創造力の強化**
 - ・ 人口減少時代にあっては、「**人**」こそが**資源**。
 - ・ 地域づくり人材の支援・協働を図る「**プラットフォーム**」を構築し、多様で柔軟な取組を展開。

第3節 計画の推進方策

- (1)産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成
 - ・ **産学官民金が連携**するプラットフォームを北海道全体又は地域ごとに展開し、人材育成、地域づくり等の取組を持続的にマネジメント。
- (2)イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進
 - ・ **技術の力**で人口減をカバーし、地域の課題を旧弊にとらわれずイノベティブに解決。
- (3)戦略的な社会資本整備
 - ・ 社会資本の**ストック効果**を最大限に発揮。戦略的なインフラメンテナンスの徹底、技術開発も活用した「賢く使う」取組の充実強化。
- (4)計画のマネジメント
 - ・ 「企画立案→実施→評価→改善」のマネジメントサイクル。おおむね5年後に総合的な点検。

第4章 計画の主要施策

第1節 人が輝く地域社会の形成

- (1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
 - ①基礎圏域の形成
 - ②地方部の生産空間
 - ③地方部の市街地
 - ④基礎圏域中心都市
 - ⑤札幌都市圏
 - ⑥国境周辺地域の振興
- (2)北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
 - ・ 共助社会づくり、「活動人口」の確保
 - ・ 北日本や海外との「人の対流」
 - ・ 地域づくり人材の発掘・育成
- (3)北方領土隣接地域の安定振興
- (4)アイヌ文化の振興等

第2節 世界に目を向けた産業の振興

- (1)農林水産業・食関連産業の振興
 - ①イノベーションによる農林水産業の振興
 - ②「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
 - ③「食」の海外展開
 - ④地域資源を活用した農山漁村の活性化
- (2)世界水準の観光地の形成
 - ・ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
 - ・ 外国人旅行者の受入環境整備
 - ・ MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み
 - ・ インバウンド新時代に向けた戦略的取組
- (3)地域の強みを活かした産業の育成
 - ・ 北の優位性の活用
 - ・ 産業集積の更なる発展
 - ・ 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等
 - ・ 地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化
 - ・ 域内投資等の促進

第3節 強靱で持続可能な国土の形成

- (1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
 - ①**環境と経済・社会の持続可能性の確保**
 - ・ 自然共生社会の形成
 - ・ 循環型社会の形成
 - ・ 低炭素社会の形成
 - ②**環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現**
 - ・ 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
 - ・ 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組
- (2)強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成
 - ①**激甚化・多様化する災害への対応**
 - ・ 「人命を守る」ための体制づくり
 - ・ 地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応
 - ・ 気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応
 - ・ 冬期災害への対応
 - ②**我が国全体の国土強靱化への貢献**
 - ・ 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保
 - ・ 災害時における食料の安定供給の確保
 - ③**安全・安心な社会基盤の利活用**
 - ・ インフラ老朽化対策の推進
 - ・ 交通安全対策の推進
 - ・ 強靱な国土づくりを支える人材の育成

◆第8期北海道総合開発計画中間点検報告書【概要】◆

第8期北海道総合開発計画のポイント

〈北海道開発の基本的意義〉 北海道の資源・特性を活かして国の課題解決に貢献
 〈第8期北海道総合開発計画のポイント〉

北海道の強みである「食」「観光」が戦略的産業

農林水産業、観光等を担う
 「生産空間」※を支え「世界の北海道」を目指す

※生産空間：主として農業・漁業に係る生産の場を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

「生産空間」を支える取組：○北海道型地域構造の保持・形成、○人流・物流ネットワークの整備、○強靱で持続可能な国土の形成

第8期北海道総合開発計画中間点検

※計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施 →令和2年度に中間点検

第8期計画策定時に我が国が直面していた課題

人口減少・少子高齢化

グローバル化の進展

大規模災害等への対応

計画策定以降における北海道（開発）を取り巻く状況の変化

- 2016.8 北海道豪雨災害 * 4つの台風が連続して上陸・接近
- 2018.9 北海道胆振東部地震 * 北海道初の震度7。全道でブラックアウトが発生
- 2020.1~ 新型コロナウイルス感染症の拡大
- その他、Society5.0の推進、2050年カーボンニュートラル宣言等

第8期北海道総合開発計画 [平成28年3月29日閣議決定 計画期間：2016~おおむね2025年度]

[3つの目標と重点施策]

人が輝く地域社会

- 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
- 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
- 北方領土隣接地域の安定振興
- アイヌ文化の振興等

世界に目を向けた産業

- [食]農林水産業・食関連産業の振興
- [観光]世界水準の観光地の形成
- [産業]地域の強みを活かした産業の育成

強靱で持続可能な国土

- [環境]恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- [強靱化]強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

計画推進の基本方針

北海道型地域構造の保持・形成 北海道の価値創造力の強化

第8期計画中間点検

【目標の達成状況の評価等】

- 重点施策の達成状況
- 数値目標の達成状況

各目標の達成状況を総合的に評価、課題を整理

【今後の第8期計画の推進について】

【基本的な考え方】

- 感染症による経済への被害は甚大。感染拡大防止と社会経済活動両立が必要
- 感染症の影響を受けても、「食」「観光」の強み・魅力は失われない
- 「新たな日常」を先導する地域を創出

【今後の重要施策の概要】

人が輝く地域社会

分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速

世界に目を向けた産業

- [食]我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速
- [観光]国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化
- [産業]ポスト・コロナを見据えた産業立地・振興等の促進

強靱で持続可能な国土

- [強靱化]激甚化・頻発化する災害等対応/冬期複合災害への備え
- [環境]環境保全、2050年カーボンニュートラルに向けた取組

計画推進の基本方針

北海道型地域構造の保持・形成 北海道の価値創造力の強化

○中間点検に係る調査審議

【検討体制】 計画推進部会は2020（令和2）年度内を目処に点検結果を取りまとめの上、北海道開発分科会に報告

【調査審議事項】 ①第8期計画の施策の点検、施策の進捗状況を把握、目標の達成状況を評価し、課題を明らかにする
 ②今後の推進方策：近年の社会経済情勢及び①を踏まえ、2021（令和3）年度以降の推進方策を検討する
 ※数値目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を分析した上で、改めて整理

○中間点検スケジュール

令和3年2月4日 計画推進部会（中間点検報告書のとりまとめ）
 2月25日 第24回北海道開発分科会（中間点検報告書の報告）
 → 最終報告とりまとめ

2 新たな北海道総合開発計画の策定の背景について

北海道開発を取り巻く状況の変化

- 計画の中間点検以降、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大、2050年カーボンニュートラルに向けた国の政策の展開など、北海道開発を取り巻く状況に急速かつ大きな変化が生じている。
- 未来に向けた変化をとらえ、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応するため、**2050年の長期を見据えた新たな北海道総合開発計画の策定に向けた検討に着手する。**

第8期北海道総合開発計画

3つの目標と主要施策

- 人が輝く地域社会の形成
- 世界に目を向けた産業の振興
- 強靱で持続可能な国土の形成

計画策定以降における状況の変化

- 2016.8 北海道豪雨災害
- 2018.9 北海道胆振東部地震
- 2020.1 新型コロナウイルス感染症の拡大 等

中間点検(令和3年2月取りまとめ)

【調査審議事項】

- ①第8期計画の施策の点検: 施策の進捗状況を把握
目標の達成状況を評価、課題を明らかにする
- ②2021年度以降の計画の推進方策を検討

【今後の計画推進の基本的考え方】

- 感染症による経済への被害は甚大。感染拡大防止と社会経済活動の両立が必要。
 - 感染症の影響を受けても、「食」と「観光」の強みは失われない。
 - 「新たな日常」を先導する地域を創出する。
- ※数値目標については感染症の影響を分析した上で改めて整理

中間点検以降の状況の変化

- 新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大
経済・社会に対するダメージの深刻化
- 2050年カーボンニュートラル等、国の政策の迅速な展開

我が国及び北海道開発をめぐる情勢

【気候変動と自然災害の激甚化・頻発化】

- 地球温暖化の進行により、農業・漁業、水資源等に広範な影響
- カーボンニュートラルに向けて世界、日本において取組が加速
- 水災害や巨大地震・津波等、自然災害の激甚化・頻発化が懸念

【国際環境の変化と資源に係る需要の見通し】

- 世界人口はさらに増加し、アジア主要国の経済成長は続く見込み
- 感染症や国際秩序の変動によりグローバル・サプライチェーンに変化
- 世界のエネルギー需要、食料需要、水需要はさらに増加の見通し

【人口減少・少子高齢化の加速】

- 人口減少が全国に先行し、高齢化は全国を上回るスピードで進展
- 感染症により東京一極集中に変化の兆し、札幌一極集中は更に進行

【地域・暮らし等の変化】

- 「物の豊かさ」を求める時代から「心の豊かさ」を求める時代へ
- 地方への関心の高まり、自由な働き方や暮らし方を求める考え方 等

国の課題解決に貢献する北海道の資源・特性

- 2050年カーボンニュートラルに資する豊富な再生可能エネルギー賦存量等
- 地球規模の資源需要の増加の中で我が国の食料安全保障を支える食料供給力
- 恵み豊かな自然に囲まれて心の豊かさにあふれた開放的な暮らし

中間点検以降の状況変化を踏まえ、2050年の長期を見据えて、新たな北海道総合開発計画の策定に向けた検討に着手

第9回計画推進部会における委員の主な意見

これからの北海道開発に当たり、中長期も視野に入れつつ、さらに留意すべき視点や方向性

(今後の計画の進め方)

- 2050年カーボンニュートラルの実現、働き方や暮らし方の変化といった大きな社会変革に臨機応変かつ時機を逸することなく対応していくことが重要。
- 中間点検報告書「感染症の影響があっても食と観光における北海道の強み・魅力は失われていない。」、「北海道の価値を改めて見つめ直し、分散型の国土づくりに取り組む。」、「時機を逸することなく施策を推進し、ポスト・コロナの新たな日常を先導する。」はこれからの北海道開発の指針になるものである一方で、**新たな変化に乗り遅れないようにすべき。**
- 感染症等で社会経済活動の意識や構造が変化する中で、**新しい北海道総合開発計画を策定することで、北海道開発を有効に展開**できる。カーボンニュートラル、働き方の変化、2030年の北海道の姿、国土形成計画の動きを踏まえ、新たな計画の策定に挑戦すべき。
- 北海道は一つの地域ではなく、各地域がそれぞれの目標を持ちながら、国、北海道への貢献を見据えつつ計画を策定することが重要。新しい国土形成計画をにらみながら**新しい北海道総合開発計画を策定すべき。**
- 食と観光が北海道総合開発の大きな柱であるが、感染症をきっかけに質の見直しが必要。
- 再生可能エネルギーの先進地として世界に誇れる北海道のライフスタイルを楽しんでもらう観点で、「食」、「観光」、「エネルギー」を統合化して計画の目標に定めるべき。
- 食、観光、エネルギーの3点が重要課題であるが、足下の自然災害への対応も重要。